

<b>発表タイトル</b>	1973年「動物管理法」における立法運動の役割 —日本動物愛護協会機関紙調査報告—
<b>発表者所属名</b>	国際日本研究専攻
<b>発表者氏名</b>	春藤 献一
<p>【はじめに】</p> <p>1973年「動物の保護及び管理に関する法律」（以下動物管理法）制定に至るまでの動物関連団体による立法運動の役割について考察することが本発表の目的である。</p> <p>「動物管理法」は日本初のまとまった動物保護法とも言える法律である。同法は、日本の動物虐待を非難する諸外国の声が外圧となり、制定されたことが知られている。</p> <p>一方で、動物関連団体の立法運動は、1949年頃より初められ、様々な法案が作成されたことは知られているが、法案の内容や、立法運動の効果については、検証されてこなかった。</p> <p>【立法運動の経過】</p> <p>日本動物愛護協会は1950年より動物虐待防止法制定を計画、吉田内閣の了解を得て1951年に参院法制局で法案が作成されるも、上程には至らなかった（どうぶつの友 23号: 3）。</p> <p>1959年には再び立法運動を展開することを決め、夏には政府提案の運びとなるも、岸内閣退陣のため上程に至らなかった（どうぶつの友 23号: 3, どうぶつの友 37号: 1）。</p> <p>1963年には日本動物愛護協会、日本動物福祉協会、日本獣医師会、日本鳥類保護連盟の4団体を発起団体とする署名運動が初められ、9月には国会運動を日本動物愛護協会が、署名運動を日本動物福祉協会が主導することが確認された（どうぶつの友 38号: 1）。</p> <p>1966年に日本動物愛護協会は、各省担当者を協会に招き、「動物虐待防止法案」の説明とヒアリングを行った（『朝日新聞』1966.5.19朝刊: 14）。翌月、動物関連団体で構成される全日本動物愛護団体協議会（会長は日本動物愛護協会理事長加藤シヅエ）は「動物保護及び管理法案」を取りまとめる。同法案は、制定された「動物管理法」と規定内容がほぼ同一である。</p> <p>1968年、英紙『NEWS OF THE WORLD』が日本の動物虐待を非難する記事を掲載、翌年1969年4月13日には英紙『The People』も同様の記事を掲載し、日本の新聞でも取り上げられた。同年5月8日、参議院議員で日本動物愛護協会理事長の加藤シヅエは、参議院外務委員会において愛知揆一外務大臣に対し、英紙の記事を材料に動物保護法の早期制定を求めた。</p> <p>1970年、全日本動物愛護団体協議会作成の「動物保護及び管理法案」から罰則条項等を大幅に削った法案が会期最終日の国会に上程される運びとなるも、同日上程の別法案の審議が揉め、時間切れとなり断念（どうぶつの友 51号: 1-3）。</p> <p>1973年、全日本動物愛護団体協議会作成の法案から動物闘争禁止条項等を除外した「動物の保護及び管理に関する法案」が上程され、可決、成立する。</p> <p>【まとめ】</p> <p>本調査により、動物関連団体で構成される全日本動物愛護団体協議会は、「動物管理法」の法案作成を主導していたことを確認できた。従来重要視されていなかった動物関連団体の立法運動は、「動物管理法」制定において法案作成を主導という欠かせない役割を担っていたと言える。</p> <p>【主要参考文献】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本動物愛護協会編, 1959, 「動物虐待防止法の立法化について」『どうぶつの友』(23): 3-4.</li> <li>・斎藤弘吉, 1963, 「動物虐待防止法の制定」『どうぶつの友』(37): 1-2.</li> <li>・日本動物愛護協会編, 1963, 「動物虐待防止会議について」『どうぶつの友』(38): 1-2.</li> <li>・加藤シヅエ, 1970, 「第六十三特別国会における動物保護法の上程について」『どうぶつの友』(51): 1-3.</li> </ul>	